

2025 年 8 月 22 日

各位

社 名 株 式 会 社 F u s i c
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 納 富 貞 嘉
(コード番号：5256 東証グロース・福証 Q-Board)

社外取締役の報酬額の改定及び社外取締役に対する
業績条件型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

株式会社 F u s i c（本社：福岡県福岡市中央区、代表取締役社長：納富貞嘉）は、2025 年 8 月 22 日の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、社外取締役の報酬額を改定するとともに、社外取締役向け業績条件型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を 2025 年 9 月 25 日開催予定の第 22 期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 社外取締役の報酬額の改定について

当社の取締役の報酬額は、2022 年 12 月 15 日開催の臨時株主総会において年額 70,000 千円以内（うち社外取締役分は年額 5,000 千円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役会の監督機能強化（コーポレート・ガバナンス強化）を図るため、社外取締役を 1 名増員することに伴い、本株主総会では、取締役の報酬額を年額 70,000 千円以内（うち社外取締役分は年額 15,000 千円以内）と改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の導入について

(1) 導入の目的

本制度は、当社の社外取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と同じ目線で会社経営に対する監督及び助言に取り組むことを促す目的で導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、業績条件型譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてか

かる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

本株主総会では、対象取締役について、上記1.に記載の報酬枠の内枠にて、本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(3) 本制度の概要

本制度による業績条件型譲渡制限付株式の付与は、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行又は処分をする方法により行うものといたします。その際の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたします。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間1,000株以内（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。）とし、その報酬総額は、上記1.に記載の金銭報酬枠の内枠で年額3,000千円以内といたします。

本制度に基づき付与される業績条件型譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、6か月から1年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による業績条件型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で業績条件型譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、当社取締役会が定める期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 対象取締役が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、当社取締役会が定める期間中の業績目標を達成したことを条件として、本制度により付与された株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること
- ③ 法令、社内規則又は本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会が定める事由に該当した場合、及び、譲渡制限期間満了時点において当社取締役会が定めた業績目標を達成することができず譲渡制限が解除されなかった当該株式を当然に無償で取得すること

(ご参考)

当社は、本株主総会において本制度に関する議案が承認可決された場合には、同日開催予定の取締役会での決議を経て、新任取締役候補者である中村陽二氏に対して、本株式報酬を付与する予定です。

また、当社は、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の従業員に対し、業績条件型譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上

本リリースに関するお問合せ先

株式会社F u s i c IR 担当

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4-1-7 第3 明星ビル 6F

問合せ：<https://fusic.co.jp/ir/other/contact>